

2017 春季生活闘争・妥結情報

2017. 4. 17—第 1 1 号— 連合北海道 春季生活闘争本部

2017 春季生活闘争 回答集計結果について

連合本部は、2017 春季生活闘争につき、4月11日（火）午前10時時点で取りまとめた回答集計につき、次の通り報告した。

- すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」を実現し、とりわけ4月内決着に向けて相場形成をはかるため、第4 回答集計を月例賃金の平均賃金方式についてのみ実施した。
- 3 月末以降、新たに1,085 組合が回答を引き出した。昨年同時期は860 組合であったので、大幅な増加である。集計組合数累計も3,039 組合（昨年同時期比367 組合増）に達し、早期解決に向けて精力的な交渉が行われている。
- 「賃上げ」の流れは維持されている。「賃上げ分」が明確に分かる組合は1,576 組合で、これは昨年同時期比217 組合増だが、この増分のうち184 組合（約85%）が中小組合（300 人未満）である。加えて、中小組合が引き出した賃上げ分は1,373 円で、大手組合の1,327 円を上回っている。2016 春季生活闘争から進めてきた「大手追従・大手準拠などの構造を転換する」運動が着実に前進していることが示されている。
- 第12 回中小労働委員会（中小共闘センター）にて確認したとおり、「『底上げ春闘』はこれからが正念場」である。要求趣旨に沿った回答の引き出しと4 月末決着に向けて取り組む未解決単組を、構成組織および地方連合会との連携のもと、全力で支援していく。

連合北海道における妥結報告のあった組合（4月13日現在）は、エントリー252 組合中121 組合となり、登録組合の約5割が妥結している。

集計可能組合の114 組合 34,621 人における回答妥結額(加重平均)は、5,278 円(定昇・ベア込み)、妥結率は2.00%となった。昨年同時期（集計対象114 組合 43,724 人）は、5,405 円、2.09%であったため、それぞれ127 円、0.09 ポイント下回ったが、300 人未満の中小組合では、前年比101 円プラス（300 人以上の大手組合は-196 円）となり、この間、連合が取り組んできた「大手追従・大手準拠からの転換」が浸透してきた結果といえる。（組合規模別の妥結状況は下表を参照のこと。）

昨年対比が可能な61 組合のうち、32 組合が前年を上回る回答を引き出し、17 組合が前年を下回った。また、500 円以内の上積みは24 組合を占め、45.9%（昨年同時期38%）の組合が、定昇相当分の4,500 円以上の賃上げを勝ち取った。

また、非正規については、時間給で18 組合が妥結し、12 円(1.42%)～110 円(13.75%)という幅があるものの、加重平均で23.74 円の改善が図られている。月給では7 組合が妥結し、集計可能組合の加重平均で3,388.82 円、率にして1.76%の改善となった。

過年度消費者物価指数がマイナスの中で、人手不足を全面に打ち出し、連合の掲げる月例賃金の引き上げにこだわる闘いを進めてきた結果の妥結内容といえる。

「底上げ春闘」2 年目として、引き続き、地場組合の妥結に向け、波及効果を促していく。

【組合規模別賃上げ状況 2017 年 4 月 14 日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込み)	昨年比
～ 99人	52	2, 171	3, 342円(1. 55%)	3, 454円	-112円
100～299人	27	4, 418	4, 185円(1. 96%)	4, 017円	+168円
300人未満計	79	6, 589	3, 916円(1. 83%)	3, 815円	+101円
300～999人	27	13, 488	5, 023円(1. 90%)	5, 176円	-153円
1, 000人～	8	14, 544	5, 933円(2. 12%)	5, 990円	-57円
300人以上計	35	28, 032	5, 524円(2. 02%)	5, 720円	-196円
計	114	34, 621	5, 278円(2. 00%)	5, 405円	-127円